

2018年2月2日

「人生100年時代」を楽しみながら生きることを応援する



2月5日より三井住友銀行において販売開始します。

MS&ADインシュアランスグループの三井住友海上プライマリー生命保険株式会社(取締役社長:永井 泰浩)は、「人生100年時代」の到来に備えた長期の生存給付ニーズにお応えする新商品『一生涯受け取れる 人生応援年金』(通貨選択生存保障重視型個人年金保険)を、2月5日より株式会社三井住友銀行(代表取締役:高島 誠)にて販売開始します。

『一生涯受け取れる 人生応援年金』は、最短でご契約日の1カ月後から一生涯年金を受け取れる外貨建年金保険で、トンチン性<sup>\*1</sup>を高めることにより、生涯にわたる年金額を充実させることができます。また、一時払の外貨建年金保険において、据置期間中と年金支払期間中の死亡保障を一時払保険料相当額以下に抑えている点、死亡時保証なし型の終身年金がある点などの特徴が**業界初**<sup>\*2</sup>の商品となります。

超高齢社会が進展する中、『一生涯受け取れる 人生応援年金』は、「人生100年時代」を楽しみながら生きることを応援する、魅力ある商品となっています。

\*1 トンチン性とは、「死亡した方の保障を抑え、その分を生きている他の方の年金に回すしくみ」により、長生きした人ほど、より多くの年金を受け取れることをいい、イタリア人のロレンツォ・トンティが考案した保険制度に由来しています。

\*2 三井住友海上プライマリー生命調べ(2017年12月末時点)。2017年12月末時点の生命保険各社の一時払の外貨建年金保険を調査対象としています。

## 『一生涯受け取れる 人生応援年金』の主な特徴

### 【特徴1】 契約後「すぐに<sup>\*1</sup>」「ずっと」一生涯の年金を受け取ることができます。

- 据置期間は、0年～10年(年単位)より選べ、据置期間0年を選択された場合は、ご契約日の1カ月後から一生涯年金をお受け取りいただけます。
- 90歳(被保険者)まで、告知なしでご加入いただけます。

\*1 据置期間0年を選択された場合です。第1回の年金は、契約日の翌月の月単位の応当日に支払われます。

### 【特徴2】 死亡保障を抑えることで、年金額を大きくする工夫があります。

- 死亡時の保証割合<sup>\*2</sup>を低く抑えることで、より年金額を大きくすることができます。
- 年金種類は、死亡時の保証割合が異なる以下の3種類から選択できます。

死亡時保証なし型終身年金

死亡時保証 80%型終身年金

死亡時保証 100%型終身年金

- 据置期間を長くすることで、更に年金額を大きくすることができます。

\*2 「既払年金累計額+死亡一時金額」として保証する「保証金額」の基本保険金額に対する割合をいいます。

※「純粋終身年金(死亡時保証なし型)」を「死亡時保証なし型終身年金」、「死亡時保証金額付終身年金(保証割合80%)」を「死亡時保証 80%型終身年金」、「死亡時保証金額付終身年金(保証割合 100%)」を「死亡時保証 100%型終身年金」と表記しています。

### 【特徴3】 外貨の好金利で運用します。

- 契約通貨は、米ドル、豪ドルから選択できます。
- ご契約時の積立利率を年金支払期間に適用し、契約通貨建ての年金額はご契約時に確定します。

[下記は「トンチン性」を簡易的に説明したもので、すべてを網羅するものではありません。また、内容を保証するものではありません。]

## ■ 『一生涯受け取れる 人生応援年金』のトンチン性について

『一生涯受け取れる 人生応援年金』は2つのトンチン性により年金額をふやす工夫があります。

### トンチン性① 年金支払期間中のトンチン性

年金支払期間中に死亡保障がある年金では、一般的に年金支払期間中に被保険者が死亡された場合、将来の所定の期間で受け取るはずの年金額を死亡保障(死亡一時金)として受け取ることができます。

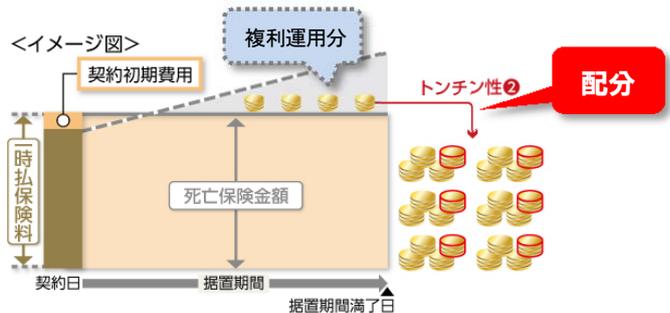
一方、「一生涯受け取れる 人生応援年金」では、年金支払期間中に被保険者が死亡された場合、死亡一時相当額をなしにし(減らし)、その分を年金額として**配分**するという考え方で、**年金額を高く設定しています。**



### トンチン性② 据置期間中のトンチン性

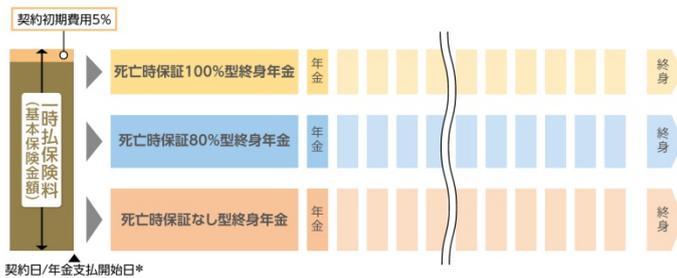
一般的な定額個人年金保険では、据置期間中に被保険者が死亡された場合、複利による運用部分は死亡保険金としてご遺族が受け取ります。生存されている方は、ご自身の複利による運用部分を含めた年金額を受け取ることになります。

一方、「一生涯受け取れる 人生応援年金」では、据置期間中に被保険者が死亡された場合、複利による運用部分は、据置期間満了時に生存されている方に年金額として**配分**するという考え方で、**年金額を高く設定しています。**

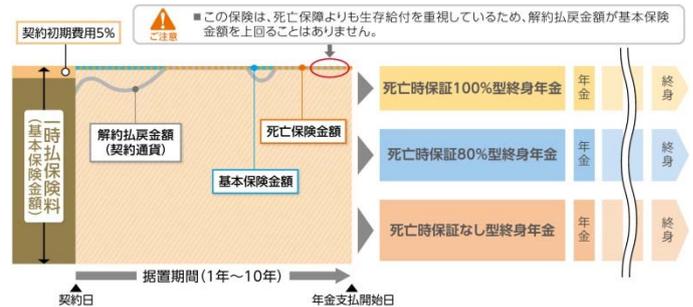


## ■ 商品イメージ図

### 《据置期間0年(据置期間なし)の場合》

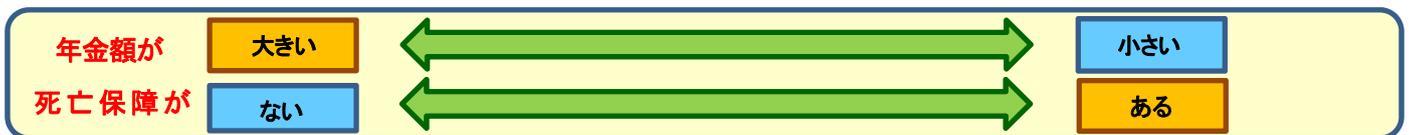


### 《据置期間1~10年(据置期間あり)の場合》



\* 第1回の年金は、契約日の翌月の月単位の応当日に支払われます。そのため、第1回の支払額は、年金額に所定の利息を付した金額となります。  
 ※ 上図はイメージ図であり、年金額等を保証するものではありません。

## ■ 各年金種類の特徴について(比較イメージ)\*1



死亡時保証なし型終身年金	死亡時保証80%型終身年金	死亡時保証100%型終身年金
年金額は、年金支払期間中の死亡保障をなくすことで、「死亡時保証100%型終身年金」、「死亡時保証80%型終身年金」と比べ、最も大きくなります。年金支払開始日以後に被保険者が死亡された場合、死亡一時金はありません。	年金額は、「死亡時保証100%型終身年金」と比べ、大きくなります。死亡時保証期間中*2は保証割合*3を80%とした死亡保障があります。	年金額は、「死亡時保証80%型終身年金」、「死亡時保証なし型終身年金」と比べ、最も小さくなります。死亡時保証期間中*2は保証割合*3を100%とした死亡保障があります。

\*1 年金種類以外の契約条件が同一の場合となります。

\*2 被保険者が死亡したときに死亡一時金が支払われる期間をいい、第1回年金支払日から、支払事由が発生した年金の総額が保証金額に達する年金支払日の前日までの期間をいいます。

\*3 「既払年金累計額+死亡一時金額」として保証する「保証金額」の基本保険金額に対する割合をいいます。

## ■ 主なお取扱いについて

契約通貨		米ドル	豪ドル
一時払 保険料	最低保険料	5万米ドル(1米ドル単位)	5万豪ドル(1豪ドル単位)
	最高保険料	契約日時点の円換算額 5億円	
契約年齢		50歳～90歳	
保険料の払込方法		一時払のみ ※一時払保険料の払込経路は、三井住友海上プライマリー生命が指定する金融機関の口座への送金となります。	
据置期間		0年～10年 ※ 保険契約者と年金受取人が同一人の場合に限り、据置期間0年を選択いただけます。	
年金種類		死亡時保証100%型終身年金／死亡時保証80%型終身年金／死亡時保証なし型終身年金	
年金支払開始年齢		50歳～90歳	
クーリング・オフ		クーリング・オフ制度(お申込の撤回・契約の解除)の対象です。	
その他の主な特約		円支払特約、年金円支払特約、遺族年金支払特約、指定代理請求特約	

※同一被保険者で、三井住友海上プライマリー生命の定額個人年金保険または定額終身保険のご契約がある場合、基本保険金額は、契約日時点の円換算額を合算します。この合算額の上限は7億円となります。なお、既契約の換算レートはその契約日時点のレートを適用します。

### 【この保険のご検討にあたってご確認いただきたい事項】

#### ■ 為替リスクについて

この保険は、年金、死亡保険金、解約払戻金等(以下、年金等)を円で受け取る場合、為替相場の変動により、換算後の年金等の金額が、一時払保険料をご契約時の為替レートで円換算した金額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

#### ■ 市場リスクについて

この保険を解約する場合、運用資産(債券など)の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより、解約払戻金が一時払保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。具体的には、契約時点よりも市場金利が高くなると市場価格は下落し、逆に、契約時点よりも市場金利が低くなると市場価格は上昇します。したがって、解約払戻金は市場金利の状況により変動することとなります。ただし、解約日における基本保険金額が上限となります。解約の他に、死亡時保証100%型終身年金および死亡時保証80%型終身年金において一括で年金を受け取る場合にも市場調整が適用され、一括支払額と既払年金累計額の合計が一時払保険料を下回る場合があります。

#### ■ 預金等との違いについて

この保険は、三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象になりません。

#### ■ 諸費用に関する事項の概要について

##### ● ご契約時にご負担いただく費用

契約初期費用として、一時払保険料に対して5%を一時払保険料から控除します。

##### ● 据置期間中にご負担いただく費用

・据置期間中に適用される積立利率は、契約年齢、据置期間および契約通貨に応じた指標金利の上下1.0%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から保険関係費をあらかじめ差し引いた利率です。

※保険関係費とは、新契約の締結に必要な費用として新契約費率、保険契約の維持に必要な費用として維持費率、運用債券の債務不履行に備えるための信用コスト率をいいます。

したがって、据置期間中は下記以外に直接ご負担いただく費用はありません。なお、この指標金利は契約年齢、据置期間および契約通貨によって異なります。

・積立金額が基本保険金額を下回っている期間中は、積立金から死亡保険金を支払うための費用を控除します。この費用は、被保険者の年齢、性別および経過期間によって異なるため、その計算方法は表示することができません。

##### ● 外貨で契約を締結することで生じる費用

・一時払保険料の振込、年金等の受取を外貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。

・年金等を円で受け取る場合のレート(TTB)は、仲値(TTM)に対し、次のとおりとなります。

円支払特約または年金円支払特約により、円で年金等を受け取る場合の円支払特約レート(TTB)	TTM-50銭
---	---------

##### ● 年金支払期間中にご負担いただく費用(遺族年金支払特約による年金支払期間中も含まれます。)

項目	目的	費用	時期および対象
年金管理費	ご契約の維持に必要な費用ならびに年金等を支払うための費用	年金額に対して1% <sup>*1</sup>	年金支払日に責任準備金から控除
死亡一時金を支払うための費用 <sup>*2</sup>	死亡一時金を支払うための費用	被保険者の年齢、性別および経過期間によって異なるため、その計算方法は表示することができません。	死亡時保証期間中に責任準備金から控除

\*1 上記費用は上限です。なお、契約日時点の費用を年金支払期間を通じて適用します。

\*2 死亡時保証100%型終身年金、死亡時保証80%型終身年金のみに適用します。

##### ● 解約時にご負担いただく費用

解約時にご負担いただく費用はありません。

※通貨選択生存保障重視型個人年金保険『生涯受け取れる 人生応援年金』の主な特徴を記載したものです。詳しくは「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」、「商品パンフレット」、「ご契約のしおり・約款」等をご確認ください。

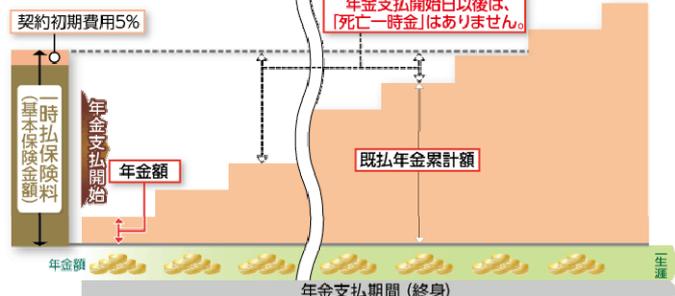
## 《ご参考①》 年金額等の試算例

### 【試算の前提条件】

契約年齢	60歳	据置期間	10年	契約通貨	豪ドル	一時払保険料	10万豪ドル	積立利率	2.07%
------	-----	------	-----	------	-----	--------	--------	------	-------

### 死亡時保証なし型終身年金

<イメージ図>



当試算例において、「既払年金累計額」が「一時払保険料」を上回る年齢は

**男性：83歳（受取率 105.6%）**

**女性：86歳（受取率 102.0%）**

※上図はイメージ図であり、年金額等を保証するものではありません。

### 年金額等の試算例(単位:豪ドル)

	受取年齢	死亡時保証なし型終身年金			
		年金額	既払年金累計額	死亡保障*1	受取率*2
男性	70歳	7,540	7,540	0	7.5%
	80歳	7,540	82,940	0	82.9%
	90歳	7,540	158,340	0	158.3%
	100歳	7,540	233,740	0	233.7%

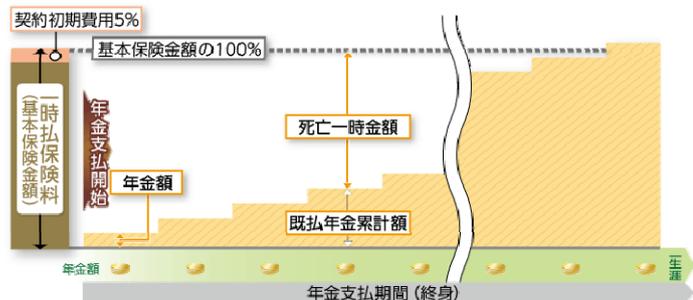
	受取年齢	死亡時保証なし型終身年金			
		年金額	既払年金累計額	死亡保障*1	受取率*2
女性	70歳	6,000	6,000	0	6.0%
	80歳	6,000	66,000	0	66.0%
	90歳	6,000	126,000	0	126.0%
	100歳	6,000	186,000	0	186.0%

\*1 据置期間中の死亡保険金額および年金支払期間中の死亡一時金額を表示しています。

\*2 一時払保険料に対する「既払年金累計額+死亡保障」の割合をいいます。

### 死亡時保証 100%型終身年金

<イメージ図>



当試算例において、「既払年金累計額」が「一時払保険料」を上回る年齢は

**男性：84歳（受取率 101.7%）**

**女性：87歳（受取率 102.8%）**

※上図はイメージ図であり、年金額等を保証するものではありません。

### 年金額等の試算例(単位:豪ドル)

	受取年齢	死亡時保証 100%型終身年金			
		年金額	既払年金累計額	死亡保障*1	受取率*2
男性	70歳	6,780	6,780	93,220	100.0%
	80歳	6,780	74,580	25,420	100.0%
	90歳	6,780	142,380	0	142.4%
	100歳	6,780	210,180	0	210.2%

	受取年齢	死亡時保証 100%型終身年金			
		年金額	既払年金累計額	死亡保障*1	受取率*2
女性	70歳	5,710	5,710	94,290	100.0%
	80歳	5,710	62,810	37,190	100.0%
	90歳	5,710	119,910	0	119.9%
	100歳	5,710	177,010	0	177.0%

\*1 据置期間中の死亡保険金額および年金支払期間中の死亡一時金額を表示しています。

\*2 一時払保険料に対する「既払年金累計額+死亡保障」の割合をいいます。

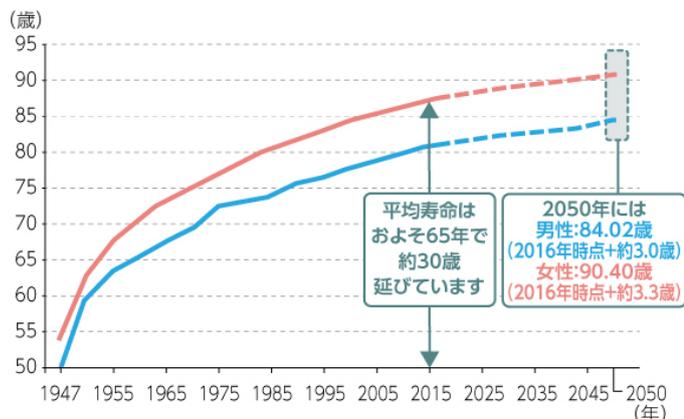
年金額は、基本保険金額、契約日における積立利率および被保険者の年齢・性別等に基づき計算されます。そのため、個別具体的な年金額や既払年金累計額が一時払保険料を上回るまでにかかる年数等の情報については、保険設計書にてご確認ください。

## 《ご参考②》データから読み取る、「人生 100 年時代」の到来

超高齢社会が進展している現代日本において、「100 歳までを見据えた人生設計の重要性」は非常に高まっています。ここでは、各種データから「人生 100 年時代」の到来を読み取ります。

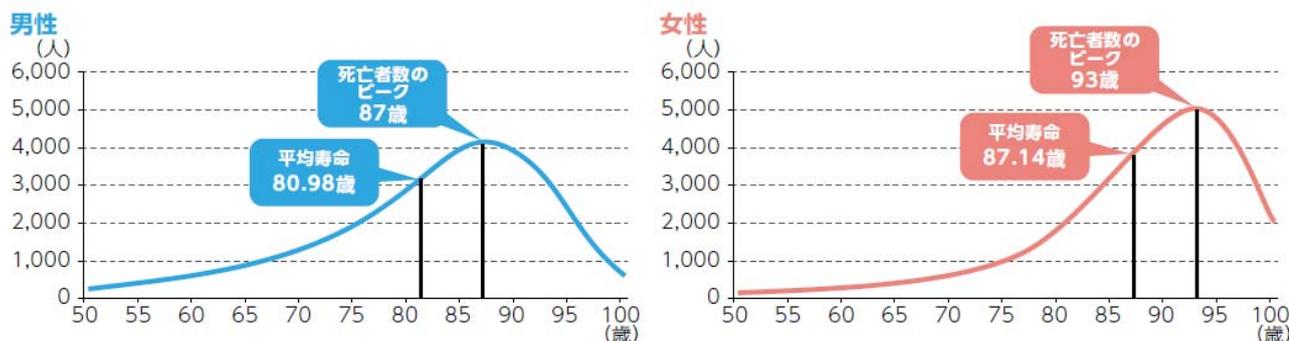
### ■ 平均寿命の推移と将来の予測

日本人の平均寿命は上昇の一途を辿っており、2050 年には男性で 84.02 歳、女性で 90.40 歳になると予想されています。



### ■ 年齢別死亡者数

年齢別死亡者数のピークは、男性 87 歳、女性 93 歳となっており、平均寿命を超えて長生きすることが珍しくない時代に入っています。



### ■ 平均余命

平均余命は、ある年齢の人々が、その後何年生きられるかという平均年数です。

例えば、70 歳の方の平均余命は男性が 15.72 年 (85.72 歳) で平均寿命より +4.74 歳、女性が 19.98 年 (89.98 歳) で平均寿命より +2.84 歳長生きすることを示しています。

性別	現在の年齢							
	50歳		60歳		70歳		80歳	
	平均寿命に対して		平均寿命に対して	平均寿命に対して		平均寿命に対して		平均寿命に対して
男性	32.54年	+1.56歳	23.67年	+2.69歳	15.72年	+4.74歳	8.92年	+7.94歳
女性	38.21年	+1.07歳	28.91年	+1.77歳	19.98年	+2.84歳	11.82年	+4.68歳

[出典]

「平均寿命の推移と将来の予測」: 2015 年までは厚生労働省「平成 28 年簡易生命表」、2020 年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口 (平成 29 年度推計) の出生中位死亡中位仮定による推計結果」/「平均寿命」、「年齢別死亡者数」、「平均余命」: 厚生労働省「平成 28 年簡易生命表」をもとに三井住友海上プライマリー生命が作成